



「年収の壁・支援強化パッケージ」スタート

＜セミナー開催＞

日時：11月21日（火）13:30～

会場：虹流館くぐの

会社員や公務員の配偶者で扶養され社会保険料負担がない「第3号被保険者」のうち、約4割の方が就労されており、その中には、一定以上の収入となった場合の社会保険料負担等による手取り収入の減少を理由に、就業調整されてみえる方があります。【年収の壁】

人手不足への対応が急務となる中で、国では短時間労働者が「年収の壁」を意識せずに働くことができる環境づくりを支援するため、**当面の対策として「支援強化パッケージ」に取り組むこととし**、10月にスタートしました。「支援強化パッケージ」の内容については、別紙の厚生労働省のチラシをご覧ください。

商工会では、**11月21日（火）午後1時30分から虹流館くぐの**において、専門家をお招きして**セミナーを開催**しますので、多数のご参加をお待ちしています。（詳細は別紙チラシをご覧ください。）

岐阜県からのお願い

適切な価格転嫁 及び

パートナーシップ構築宣言への参加

現在の原材料価格の高騰等は企業活動に大きな影響を及ぼしており、また、従業員の賃上げや人材確保を進めるためには、コスト上昇分を適切に価格転嫁できる環境を整備することが必要です。

【適切な価格転嫁】

- ・親事業者におかれては、下請事業者におけるコスト上昇分について、積極的に価格協議に応じるとともに、取引対価へ適切に反映されますようお願いいたします。
- ・下請事業者におかれては、国が設置する「適正取引支援サイト」や「よろず支援拠点」「下請かけこみ寺」等の各種相談窓口を活用し、取引価格等に関する協議・交渉を行っていただきますようお願いいたします。

○適正取引支援サイト

<https://tekitorisupport.go.jp/>

○各種相談窓口

<https://www.chusho.meti.go.jp/soudan/madoguchi/index.html>

【パートナーシップ構築宣言】

- ・政府では、企業間取引の適正化によるサプライチェーン全体の共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」の取組みを進めております。本宣言の趣旨を御理解いただき、多くの県内事業者が取組みに参加していただけるようお願いいたします。

○パートナーシップ構築宣言ポータルサイト

<https://www.biz-partnership.jp/index.html>

DXセミナー

「Chat GPTの活用セミナー」

とき 12月5日（火） 19:00～21:00

ところ 虹流館くぐの

申込み 別紙のチラシをご覧ください

労働保険の手続きはお済みですか 「労働保険未手続事業一掃強化期間」

常勤、パート、アルバイト等の名称や雇用形態にかかわらず、**労働者を一人でも雇っている事業主**は、農林水産業の一部を除き、**必ず労働保険の成立手続き**をしなければなりません

「労働保険」とは**労災保険**と**雇用保険**の総称です。**「労災保険」**は、労働者が**仕事（業務）や通勤が原因で負傷、疾病にり患、死亡された場合に**、労働者本人やご遺族を保護するための給付等を行っています。

「雇用保険」は、労働者が**失業した場合や働き続けることが困難になった場合、また、自ら教育訓練を受けた場合に**、生活・雇用の安定と就職の促進を図るための給付等を行っています。

労働者とは職業の種類にかかわらず、事業に使用される者で、労働の対価として賃金が支払われる者のことをいいます。**労災保険**は、短時間労働者（パート、アルバイト等）を含む**すべての労働者が対象**となります。**雇用保険**は短時間労働者でも、**1週間の所定の労働時間が20時間以上で、かつ雇用見込が31日以上である場合は手続き**をしなければなりません。

加入手続きを行っていない事業主の方は、**すぐに成立手続き**をお願いします。

◇お問合せ

岐阜労働局労働保険徴収室（☎058-245-8115）

高山労働基準監督署（☎0577-32-1180）

高山公共職業安定所（☎0577-32-5120）

高山南商工会（☎0577-52-3460）

高山南商工会では労働保険事務組合を設け、事業者の皆さまの労働保険の各種手続きのお手伝いをしています。お気軽にご相談ください。

わくわく抽選会&プチマルシェ

とき 11月11日（土） 10:00～15:00

ところ 虹流館くぐの

主催 高山南ポイント会

商工会トピックス

会員親睦ゴルフコンペを開催

10月6日(金)、生憎の雨模様でしたが、17名の会員・従業員の皆さまに参加いただき、親睦ゴルフコンペを開催しました。



女性部が市内視察研修を実施



(蒸溜窯の前で記念撮影)

10月18日(水)、秋晴れのもと部員11名が参加して、女性部の視察研修が開催されました。今年4月に開業した「飛騨高山蒸溜所」では、大きな蒸溜窯に感嘆の声が上がっていました。

第九次総合計画に向けた意見交換会を開催

10月20日(金)、人口減少・高齢化が進む中、継続可能な事業展開が可能な環境の整備を中心に、高山市との意見交換会を開催しました。高山市では各地で開催する意見交換会や市民アンケートなどを踏まえ、来年度、高山市第九次総合計画(計画期間：R7年度～R16年度)を策定します。



11月は「過労死等防止啓発月間」です

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

経営指導員の一期一会

道路の獣に注意!!

先日の夕方、一之宮のコンビニと温泉施設の間辺りで、横のガードレール下から小さいイノシシ(?)が車の前に飛び出してきました。幸いぶつかることなく通り過ぎてから後方を見ると、同じところから2匹目が飛び出してきました。ここは獣が出てくる場所らしく、以前シカとぶつかった方もみえるようです。

知的財産の管理は大丈夫ですか？

企業にとって知的財産は重要です。自社の技術や商品を保護するため、特許や商標を出願されている方もいらっしゃるかと思います。知的財産の「意匠」が2020年4月に改正されたことをご存じでしょうか。従来から対象が拡大されて「画像」「建築物」「内装」も意匠登録可能に、また「組物」の部分意匠の登録ができるようになりました。自社商品を守りやすくなった一方で、他社が意匠登録したものと類似のデザインを使用していると意匠権侵害に当たり、販売中止や損害賠償を請求される恐れがあります。「意匠」など知的財産に関わるご相談もお気軽に商工会まで。



小規模事業者持続化補助金(国)

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取り組みを支援する制度です。

◆補助上限

[通常枠] 50万円 [賃金引上げ枠] 200万円
[卒業枠] 200万円 [後継者支援枠] 200万円
[創業枠] 200万円 インボイス特例の50万円加算

◆補助率

2/3 ※賃金引上げ枠の赤字事業者は3/4

◆補助対象経費

機械装置費、広報費、ウェブサイト関連費
旅費、展示会等出展費、開発費、資料購入費
雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費

◆申請締切

第14回 令和5年12月12日
第15回 令和6年2月(見込み)

☆活用をお考えの方、まずは商工会へご相談を

放送大学入学生募集

放送大学はテレビ、インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。ただいま2024年4月入学生を募集しています。詳しい資料を送付しますのでお気軽にお問合せください。

○資料請求(無料)・お問合せ

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53
OKBふれあい会館第2棟2階
放送大学岐阜学習センター
電話 058-273-9614

高山南商工会

最新の情報はホームページをご覧ください。

<https://www.gifushoko.or.jp/takayamaminami/>

本 所 ☎52-3460

e-mail:t-minami@ml.gifushoko.or.jp

朝日支所 ☎55-3529